

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公開番号】特開2013-61650(P2013-61650A)
 【公開日】平成25年4月4日(2013.4.4)
 【年通号数】公開・登録公報2013-016
 【出願番号】特願2012-196888(P2012-196888)
 【国際特許分類】

G 0 9 C 1/00 (2006.01)

H 0 4 L 9/18 (2006.01)

【F I】

G 0 9 C 1/00 6 6 0 D

H 0 4 L 9/00 6 5 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月14日(2015.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

あるフォーマットを有するビットストリームであって、複数のユニットを含むビットストリームの、フォーマットに準拠した暗号化の方法であって、

当該方法は、暗号化装置において、

第一のタイプである第一のユニットを暗号化して、暗号化されたユニットを取得するステップと、

前記暗号化されたユニットを、前記あるフォーマットに準拠する第二のタイプである第二のユニットに挿入するステップと、

前記第二のユニットを前記ビットストリームに挿入するステップと、

前記第一のタイプの置換えユニットを、前記ビットストリームの前記第一のユニットの位置に挿入するステップと、
を含む方法。

【請求項2】

前記置換えユニットからのデータは、前記第一のタイプの更なるユニットの置換えのために使用可能である、

請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第一のタイプのユニットは、ヘッダ及びボディを有し、

当該方法は、前記第一のユニットからのヘッダデータを、前記第一のタイプのジェネリックユニットのヘッダデータ及びボディデータと結合することで、前記第一のユニットについて前記置換えユニットを取得するステップを更に含む、

請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記ビットストリームの前記あるフォーマットは、H.264/MPEG-4 AVC規格に準拠しており、前記第一のユニットは、ビデオデータを含むスライスである、

請求項3記載の方法。

【請求項5】

複数のユニットを含むビットストリームの、フォーマットに準拠した暗号化のための暗号化装置であって、

当該暗号化装置は、

第一のタイプである第一のユニットを暗号化して、暗号化されたユニットを取得する手段と、

前記暗号化されたユニットを、フォーマットに準拠する第二のタイプである第二のユニットに挿入する手段と、

前記第二のユニットを前記ビットストリームに挿入する手段と、

前記第一のタイプの置換えユニットを、前記ビットストリームの前記第一のユニットの位置に挿入する手段と、

を備える暗号化装置。

【請求項 6】

あるフォーマットを有する暗号化されたビットストリームであって、複数のユニットを含む暗号化されたビットストリームの、フォーマットに準拠した暗号解読の方法であって、

当該方法は、暗号解読装置において、

前記暗号化されたビットストリームから、暗号化されたユニットを含む第二のタイプの第二のユニットを取得するステップと、

前記暗号化されたユニットを暗号解読して、暗号解読されたデータを取得するステップと、

前記暗号化されたビットストリームにおいて、第一のタイプの置換えユニットを、前記暗号解読されたデータの少なくとも幾つかを含む前記第一のタイプの更なるユニットで置き換えるステップと、

を含む方法。

【請求項 7】

前記第二のユニットは、前記暗号化されたビットストリームから前記第二のユニットを除くことで取得される、

請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

前記暗号解読されたデータは、ヘッダデータ及びボディデータを含み、

当該方法は、前記暗号解読されたデータのヘッダデータ及びボディデータの少なくとも幾つかを、前記置換えユニットのヘッダデータと結合することで、前記更なるユニットを生成するステップを更に含む、

請求項 6 記載の方法。

【請求項 9】

前記ビットストリームのフォーマットは、H.264/MPEG-4 AVCに準拠しており、

前記置換えユニットと前記更なるユニットは、ビデオデータを含むスライスである、

請求項 6 記載の方法。

【請求項 10】

複数のユニットを含む暗号化されたビットストリームの、フォーマットに準拠した暗号解読のための暗号解読装置であって、

当該暗号解読装置は、

前記暗号化されたビットストリームから、暗号化されたユニットを含む第二のタイプの第二のユニットを取得する手段と、

前記暗号化されたユニットを暗号解読して、暗号解読されたデータを取得する手段と、

前記暗号化されたビットストリームにおいて、第一のタイプの置換えユニットを、前記暗号解読されたデータの少なくとも幾つかを含む前記第一のタイプの更なるユニットで置き換える手段と、

を備える暗号解読装置。

【請求項 11】

前記暗号化されたビットストリームから前記第二のユニットを除くことで、前記第二のユニットを取得する手段を更に含む、
請求項10記載の暗号解読装置。

【請求項12】

前記暗号解読されたデータは、ヘッダデータ及びボディデータを含み、

前記暗号解読されたデータのヘッダデータ及びボディデータの少なくとも幾つかを、前記置換えユニットのヘッダデータと結合することで、前記更なるユニットを生成する手段を更に備える、

請求項10記載の暗号解読装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

特に限定受信テレビジョンシステムにおいて、暗号化によりビデオデータをプロテクトすることが長く知られている。図1は、限定受信制御の慣習的な従来のアプローチを例示する。ビデオ信号CNTは、標準的な圧縮エンコーダを使用してはじめに符号化され(110)、次いで、結果として得られるビットストリームCNT'は、(DES, AES又はIDEAのような)対称暗号化規格を使用して暗号化される(120)。次いで、暗号化されたビットストリーム[CNT']は、受信機により受信され、受信機は、暗号化されたビットストリーム[CNT']を暗号解読して(130)符号化されたビットストリームCNT'を取得し、符号化されたビットストリームは、ビデオ信号CNT、すなわち少なくとも理論的には、最初のビデオ信号と同じであるビデオ信号を取得するために復号化される(140)。このアプローチで完全階層化(fully layered)と呼ばれ、圧縮及び暗号化は、完全に独立なプロセスである。メディアのビットストリームは、プレインテキストにおける全てのシンボル又はビットが等しい重要性をもつという想定により、古典的なプレインテキストデータとして処理される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このスキームは、コンテンツの伝送が制約されないときに関連するが、(メモリ、パワー又は計算能力のような)リソースが制限される状況において適切ではないと考えられる。多くの研究は、画像及びビデオコンテンツの特定の特性、高い伝送速度及び制限される許容される帯域幅を示し、これらは、係るコンテンツの標準的な暗号化技術が不適切であることを正当化している。これは、暗号化されたビットストリームのサブセットの暗号解読なしに、結果的に得られる部分的に暗号化されたビットストリームが実用にならないという期待により、サブセットに暗号化を適用することによる、「選択的暗号化“selective encryption”」、「部分的暗号化“partial encryption”」、「軟暗号化“soft encryption”」、又は「知覚的暗号化“perceptual encryption”」と名付けられるコンテンツを安全にする新たなスキームを研究することに研究者を導く。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

図2は、従来技術に係る選択的な暗号化を例示する。符号化及び復号化は、図1におけるように実行される。選択的な暗号化では、符号化されたビットストリームCNT'は、選択的な暗号化パラメータ240に依存して暗号化される(240)。これらのパラメータは、上述されたように、たとえばDC係数又は低周波レイヤのみが暗号化される一方、暗号化されたビットストリームCNT'の残りは、暗号化されないまま残される。次いで、部分的に暗号化されたビットストリーム[CNT']は、選択的な暗号化パラメータ240に依存して(部分的に)暗号解読される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

要するに、基本的なJPEG 2000の解決策は、必要とされるヘッダデータが暗号解読の前にアクセス不可能であるので、CABACデータをスクランブルするためにH.264に変更することができないことが理解される。分析することなしにCABACを変更することは、H.264パーサをクラッシュさせる可能性があり、デコーダに失敗させる。主要な代替は、CABACの前にデータを変更するか、又はExp-Golombコードを変更することを提案する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

第三の態様では、本発明は、複数のユニットを含む暗号化されたビットストリームのフォーマットに準拠した暗号解読の方法に向けられる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

暗号解読装置は、暗号化されたビットストリームから、暗号化されたユニットを含む第二のユニットであって、第二のタイプからなる第二のユニットを取得し、暗号化されたユニットを暗号解読して、暗号解読されたデータを取得し、暗号化されたビットストリームにおいて、第一のタイプの置換えユニットを、少なくとも幾つかの暗号解読されたデータを含む更なるユニットであって、第一のタイプの更なるユニットで置き換える。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

第二の好適な実施の形態では、暗号解読されたデータは、ヘッダデータ及びボディデータを含み、暗号解読装置は、暗号解読されたデータのヘッダデータ及びボディデータの少なくとも幾つかを、置換えユニットのヘッダデータと結合することで、更なるユニットを更に生成する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

第4の態様では、本発明は、複数のユニットを含む暗号化されたビットストリームのフォーマットに準拠した暗号解読のための暗号解読装置に向けられる。暗号解読装置は、暗号化されたビットストリームから、暗号化されたユニットを含む第二のユニットであって、第二のタイプのからなる第二のユニットを取得する手段、暗号化されたユニットを暗号解読して暗号解読されたデータを取得する手段、暗号化されたビットストリームにおいて、第一のタイプの置換えユニットを、暗号解読されたデータの少なくとも幾つかを含む更なるユニットであって、第一のタイプからなる更なるユニットで置き換える手段を備える。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

第一の好適な実施の形態では、第二のユニットは、暗号化されたビットストリームの一部であり、暗号解読装置は、暗号化されたビットストリームから第二のユニットを除くことで第二のユニットを取得する手段を更に有する。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

第二の好適な実施の形態では、暗号解読されたデータは、ヘッダデータ及びボディデータを含み、暗号解読装置は、暗号解読されたデータのヘッダデータ及びボディデータの少なくとも幾つかを、置換えユニットのヘッダデータと結合することで、更なるユニットを生成する手段を更に有する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

本発明の好適な特徴は、添付図面を参照しながら、限定するものではない例を通して、以下に記載される。

【図1】本明細書で既に記載された、限定付き受信制御の慣習的な従来のアプローチを例示する図である。

【図2】本明細書で既に記載された、従来技術に係る選択的暗号化を例示する図である。

【図3】例示的な従来技術のH.264ストリームを例示する図である。

【図4】本発明の一般的な発明の着想を例示する図である。

【図5】本発明の好適な実施の形態に係るH.264データの暗号化の方法を例示する図である。

【図6】図5に例示される方法のサブステップの第一の部分を例示する図である。

【図7】本発明の好適な実施の形態に係るプロテクトされたH.264ビデオストリームの暗号解読の方法を例示する図である。

【図8】本発明の好適な実施の形態に係るH.264ビデオストリームの暗号化及び暗号解読の装置を例示する図である。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

図4は、本発明の一般的な発明の着想を例示する。図において、図3に例示されるH.264ストリームは、限定的ではない例として、NALスライス2310の暗号化により、暗号化されたH.264ストリーム400を生成するために処理される。少なくともボディ314におけるスライスデータ、及び好ましくはスライスヘッダ312（又はその一部）は、好ましくは全てのデータの暗号化により暗号化されるが、データの一部を暗号化することも可能である。暗号化は、AES（Advanced Encryption Standard）、Blowfish or Triple DESのような適切な従来の暗号化アルゴリズムを使用して実行される。プロテクトすべきスライスは、好ましくはいわゆるI、P又はBスライス又はこれらの組み合わせであり、すなわちI、P又はBフレームに対応するデータを含む。鍵の配信等は、本発明の範囲外であることが理解され、暗号化装置及び暗号解読装置の両者は正しい暗号化又は暗号解読の鍵を有することが想定される。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

標準がCABACとCAVLCの混成を許容するとき、P又はB CABACスライスをP又はB CAVLCスライスで、すなわちCAVLCで符号化されたスキップされたマクロブロックで置き換えることも可能である。これを行うため、エントロピーエンコーダをCAVLCに設定する新たなPPS（Picture Parameter Set）が必要とされる。これは、ビデオストリームに、約5バイトを追加する（おそらくスイッチバックのために更なる約5バイト）。幾つかの（連続する）フレーム（それぞれが1以上のスライスから構成される）は、PPSに後続する。CAVLC置換えスライスは、1920×1080高精細（HD）ビデオについて、暗号化されたスライス当たり約3バイト、すなわちオリジナルフレームの0.0001%を要する。スライスヘッダは、スライスデータの適切な復号化のために必要とされる情報を含む。スライスの符号化モードを変えるとき、すなわちCAVLC符号化に切り替えるとき、これらのパラメータの幾つかは、デコーダの適切な動作を可能にするために変更される必要があり、これらのパラメータは、以下を含む。

pic_parameter_set_id（pps_idと呼ばれることがある）：CAVLC符号化のために使用されるピクチャパラメータセットのid。

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

これらのパラメータは、受信機でCABAC符号化データの適切な復号化のために必要とされるので、これらのパラメータは、暗号化されてSEIに挿入されるP又はBスライスデータに添付される。

【手続補正 16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

図7は、本発明の好適な実施の形態に係るプロテクトされたH.264ビデオストリームの暗号解読の方法を例示する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

次いで、発見されたSEIは、ステップ750で抽出されて暗号解読され、暗号解読されたスライスデータが生成される。そのとき、H.264ストリームからSEIを除くことが有利である。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

ステップ760で、対応する置換えスライスが抽出される。次いで、ステップ770で、暗号解読されたスライスデータは、置換えデータの位置に配置され、オリジナルの暗号解読されたヘッダデータは、置換えスライスヘッダに回復される。スライスが暗号解読されてストリームに戻されたとき、本方法はステップ720に戻り、ストリームが終了したかが確認される。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

図8は、本発明の好適な実施の形態に係る、H.264ビデオストリームの暗号化及び暗号解読のシステム800を例示する。システム800は、暗号化装置810及び暗号解読装置840を備え、それぞれの装置は、少なくとも1つのプロセッサ811、841、メモリ812、842、好ましくはユーザインタフェース813、843及び少なくとも1つの入力/出力ユニット814、844を備える。暗号化装置810は、例えばパーソナルコンピュータ又はワークステーションであり、暗号解読機能を有利にも有している。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

第一のコンピュータ読み取り可能な記録媒体860は、暗号化装置810のプロセッサ811により実行されたとき、H.264ストリームを暗号化する記憶された命令を含む。第一のコンピュータ読み取り可能な記録媒体870は、暗号解読装置840のプロセッサ841により実行されたとき、記載されたように暗号化されたH.264ストリームを暗号解読する記憶された命令を含む。第三のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体880は、本明細書に記載されたように暗号化される、暗号化されたH.264ストリームを含む。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 7 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 7 4 】

当業者であれば、本発明の一般的なスキームは、SVC (Scalable Video Coding)、MVC (Multiview Video Coding) 及びHTML-5 (HyperText Markup Language 5) のような、他の規格に準拠したデータの、規格に準拠した暗号化及び暗号解読について機能することができることを理解されるであろう。

【 手続補正 2 2 】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 7 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 7 7 】

- ・低いオーバーヘッド：5 b + 4 b / プロテクトされたフレーム。
- ・暗号化すべきフレーム I , P 及び / 又は B の選択によるチューニング可能な歪みレベル。
- ・高速な暗号解読。
- ・スキームは “ post compression ” であり、圧縮スキームに影響を及ぼさない。
- ・H.264ファイルフォーマットは、規格に準拠する。スクランブルされたストリームの復号化は、H.264プレーヤを乱さない。
- ・誤り耐性。スクランブルされているか否かに係らず、デコーダは、同じやり方で誤りを管理し、誤りは同じやり方で伝搬される。

【 手続補正 2 3 】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 7 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 7 9 】

請求項で現れる参照符号は、例示するものであって、請求項の範囲に限定的な影響を有するものではない。

上記の実施形態に加えて、以下の付記を開示する。

(付記 1)

あるフォーマットを有するビットストリームであって、複数のユニットを含むビットストリームの、フォーマットに準拠した暗号化の方法であって、

当該方法は、暗号化装置において、

第一のタイプからなる第一のユニットを暗号化して、暗号化されたユニットを取得するステップと、

前記暗号化されたユニットを、前記あるフォーマットに準拠する第二のタイプからなる第二のユニットに挿入するステップと、

前記第二のユニットを前記ビットストリームに挿入するステップと、

前記第一のタイプの置換えユニットを、前記ビットストリームの前記第一のユニットの位置に挿入するステップと、

を含む方法。

(付記 2)

前記置換えユニットからのデータは、前記第一のタイプの更なるユニットの置換えのために使用可能である、

付記 1 記載の方法。

(付記 3)

前記第一のタイプのユニットは、ヘッダ及びボディを有し、

当該方法は、前記第一のユニットからのヘッダデータを、前記第一のタイプのジェネリックユニットのヘッダデータ及びボディデータと結合することで、前記第一のユニットについて前記置換えユニットを取得するステップを更に含む、
付記 1 記載の方法。

(付記 4)

前記ビットストリームの前記あるフォーマットは、H.264/MPEG-4 AVC規格に準拠しており、前記第一のユニットは、ビデオデータを含むスライスである、
付記 3 記載の方法。

(付記 5)

複数のユニットを含むビットストリームの、フォーマットに準拠した暗号化のための暗号化装置であって、

当該装置は、

第一のタイプからなる第一のユニットを暗号化して、暗号化されたユニットを取得する手段と、

前記暗号化されたユニットを、フォーマットに準拠する第二のタイプである第二のユニットに挿入する手段と、

前記第二のユニットを前記ビットストリームに挿入する手段と、

前記第一のタイプの置換えユニットを、前記ビットストリームの前記第一のユニットの位置に挿入する手段と、
を備える装置。

(付記 6)

あるフォーマットを有する暗号化されたビットストリームであって、複数のユニットを含む暗号化されたビットストリームの、フォーマットに準拠した復号の方法であって、

当該方法は、復号装置において、

前記暗号化されたビットストリームから、第二のタイプからなる第二のユニットであって、暗号化されたユニットを含む第二のユニットを取得するステップと、

前記暗号化されたユニットを復号して、復号されたデータを取得するステップと、

前記暗号化されたビットストリームにおいて、第一のタイプからなる置換えユニットを、前記第一のタイプからなる更なるユニットであって、前記復号されたデータの少なくとも幾つかを含む更なるユニットで置き換えるステップと、

を含む方法。

(付記 7)

前記第二のユニットは、前記暗号化されたビットストリームから前記第二のユニットを除くことで取得される、

付記 6 記載の方法。

(付記 8)

前記復号されたデータは、ヘッダデータ及びボディデータを含み、

当該方法は、前記復号されたデータのヘッダデータ及びボディデータの少なくとも幾つかを、前記置換えユニットのヘッダデータと結合することで、前記更なるユニットを生成するステップを更に含む、

付記 6 記載の方法。

(付記 9)

前記ビットストリームのフォーマットは、H.264/MPEG-4 AVCに準拠しており、

前記置換えユニットと前記更なるユニットは、ビデオデータを含むスライスである、

付記 6 記載の方法。

(付記 10)

複数のユニットを含む暗号化されたビットストリームの、フォーマットに準拠した復号のための復号装置であって、

当該装置は、

前記暗号化されたビットストリームから、第二のタイプからなる第二のユニットであっ

て、暗号化されたユニットを含む第二のユニットを取得する手段と、
前記暗号化されたユニットを復号して、復号されたデータを取得する手段と、
前記暗号化されたビットストリームにおいて、第一のタイプからなる置換えユニットを
、前記第一のタイプからなる更なるユニットであって、前記復号されたデータの少なくとも
も幾つかを含む更なるユニットで置き換える手段と、
を備える装置。

(付記 1 1)

前記暗号化されたビットストリームから前記第二のユニットを除くことで、前記第二の
ユニットを取得する手段を更に含む、
付記 1 0 記載の装置。

(付記 1 2)

前記復号されたデータは、ヘッダデータ及びボディデータを含み、
前記復号されたデータのヘッダデータ及びボディデータの少なくとも幾つかを、前記置
換えユニットのヘッダデータと結合することで、前記更なるユニットを生成する手段を更
に備える、
付記 1 0 記載の復号装置。

【手続補正 2 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 0】

8 0 0 : システム

8 1 0 : 暗号化装置

8 1 1 , 8 4 1 : プロセッサ

8 1 2 , 8 4 2 : メモリ

8 1 3 , 8 4 3 : ユーザインタフェース

8 1 4 , 8 4 4 : 入出力装置

8 4 0 : 暗号解読装置

8 6 0 : 第一のコンピュータ読み取り可能な記録媒体

8 7 0 : 第二のコンピュータ読み取り可能な記録媒体

8 8 0 : 第三のコンピュータ読み取り可能な記録媒体

【手続補正 2 5】

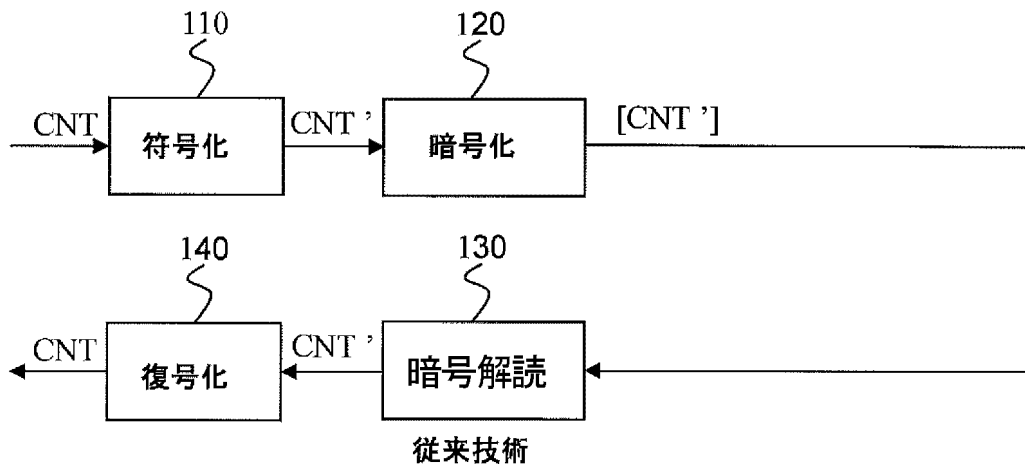
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

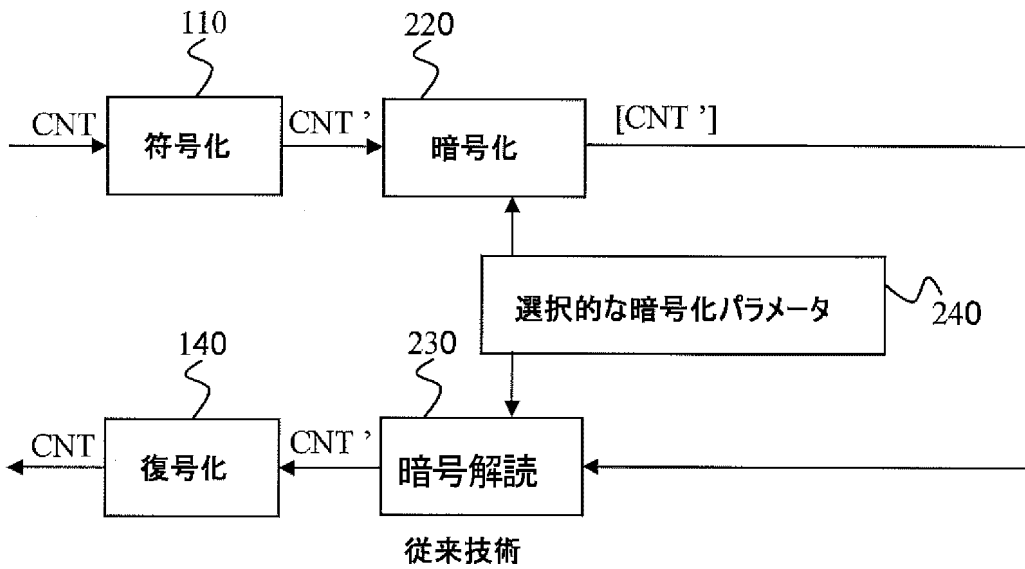
【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1】

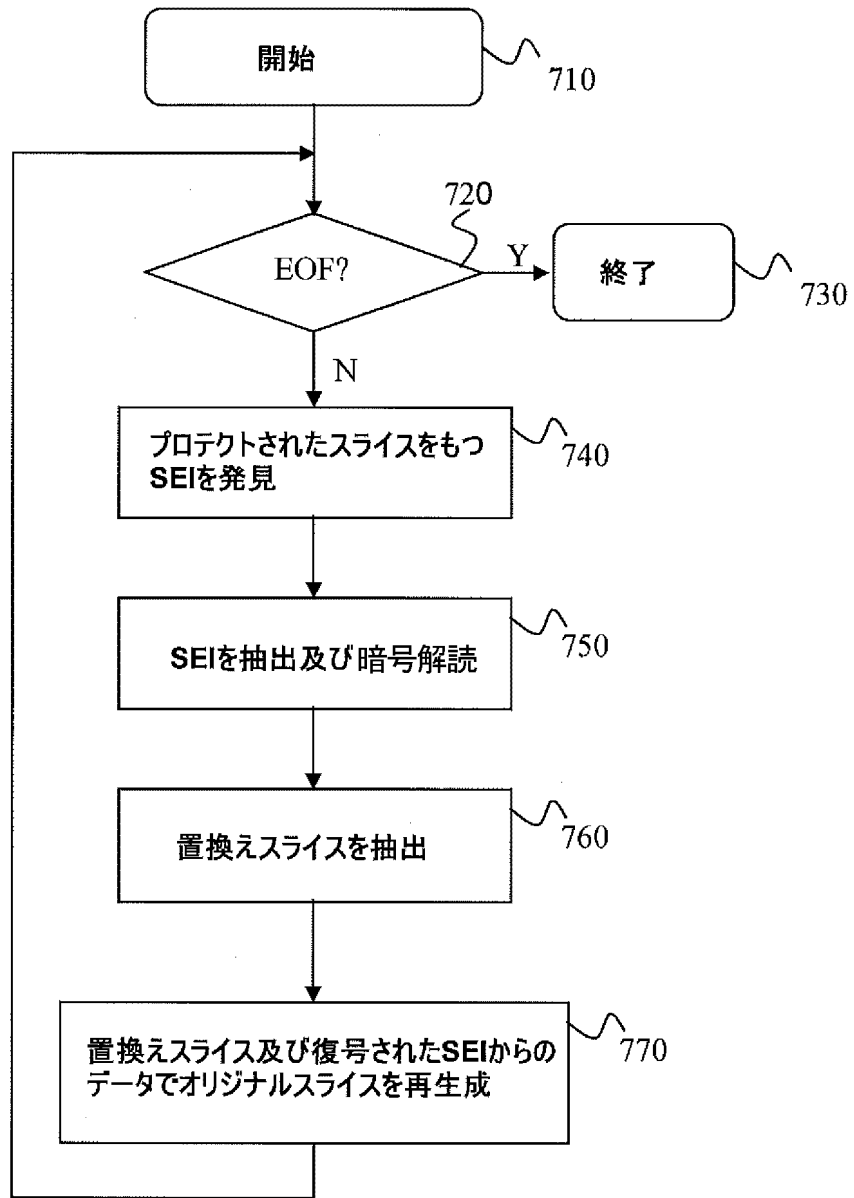


- 【手続補正 2 6】
- 【補正対象書類名】図面
- 【補正対象項目名】図 2
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
- 【図 2】



- 【手続補正 2 7】
- 【補正対象書類名】図面
- 【補正対象項目名】図 7
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】

【 図 7 】



【 手続補正 28 】
【 補正対象書類名 】 図面
【 補正対象項目名 】 図 8
【 補正方法 】 変更
【 補正の内容 】

【 図 8 】

